

## 福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

### ①第三者評価機関名

静岡県社会福祉協議会
------------

### ②施設・事業所情報

名称：小百合キンダーホーム	種別：保育園
代表者氏名：園長 齊藤 裕子	定員（利用人数）80(82)名
所在地：静岡市葵区上伝馬 18-28	
TEL：054-271-1237	ホームページ： <a href="https://sayurikinder.com">https://sayurikinder.com</a>
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 昭和 50 年 4 月	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人愛育会	
職員数	常勤職員： 12 名      非常勤職員 20 名
専門職員	保育士 19 名      栄養士 3 名
	調理員 1 名      嘱託医 2 名
	子育て支援員 3 名
施設・設備 の概要	建物面積(本園分) 618.81 m <sup>2</sup> 園庭面積 193.95 m <sup>2</sup>
	一戸建て(3階立て)

### ③理念・基本方針

(1) 理念

- 1) 家庭的雰囲気の中、子ども自らが意欲的に活動する
- 2) 一人一人の気持ちに寄り添い、愛情を心身で育て、様々な人の中で共に生きる力を培う
- 3) 創意工夫した遊びを子ども自らが意欲的に出来るようにする保育をすすめる

(2) 基本方針

- 1) 神様からも人々からも愛され信頼によって育つ子ども
- 2) 一人一人の子どもを大切に満ち、人々を信じる心や意欲的に活動する気持ちを育てる
- 3) 人的環境等を整え、保育者の相互協力の下、調和のとれた心身の発達を図る

### ④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 園独自の献立による手作り給食の提供
- 2) 地域交流として、町内の運動会への参加・S型デイサービスの訪問
- 3) 園外保育や食育バイキング・クリスマス祝会等の園内行事の充実
- 4) 基礎運動能力向上の為、3歳以上児は毎朝サーキット運動・5分間走を実施

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月10日（契約日） ～ 令和7年2月25日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成28年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

- ・経営環境の変化等を的確に把握し、経営課題を明確にし、具体的な取組を進めています。
- ・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、取組むべき課題を明確にし、改善策を実施しています。
- ・管理者は経営の改善や保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮しています。
- ・職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組とともに、職員の一人ひとりの教育・研修の機会が確保されています。
- ・ホームページを活用して、保育の理念や基本方針、保育内容、事業計画等を公開するとともに、Instagramを活用して、行事等の様子を発信しています。また、外部の意見も聞いて経営改善を図るなど、運営の透明性を確保するための取組が行われています。
- ・地域の福祉ニーズ等を把握し、地域の福祉向上のために取組んでいます。
- ・園舎全体に、掃除が行き届き、1階から3階までの保育室に掃き出しがあり、外の空気が自然に入り非常に心地よい環境です。
- ・職員が子どもたちに向ける笑顔が多々あり、人的環境も整っています。
- ・保育の振り返りや行事の見直しを会議で常に行い、保育の質の向上に努めています。
- ・「食」についてのこだわりを持ち、畑活動や毎日の給食がとても充実しています。また、アレルギーに対しても「誰もが同じ物を食べる。」というコンセプトから、全園児除去対応食の提供をしています。
- ・年長児が、部屋で毎朝ご飯を炊く作業を順番で行い、「おいしく食べる」事を習慣にしています。

### ◇改善を求められる点

- ・法人の中長期計画は策定されているが、保育所の中長期計画及び中長期の収支計画を策定し、単年度事業計画に反映させることが望まれます。
- ・ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を、明確することが望まれます。
- ・プライバシー保護に関する規定・マニュアル等の整備が望まれます。
- ・保育について標準的な実施方法を確認する仕組みや、定期的に見直しをする方法を文書化することが望まれます。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、改めて自分達の保育を細かく再確認する事が出来ました。日頃から常に保育の振り返りや業務の改善など行ってきましたが、第三者(園外)から見ての意見を直接聞く機会というのはほとんどありませんでしたので、現場が求めている事と第三者が求めている事の違いがよく分かりました。また、全職員で自己評価を一つずつ確

認しながら行った事で職員会議や総括会議で周知していた事もいつの間にか認識のずれが生じていた事も分かりました。今回の評価を真摯に受け止め、改善していきながら今後の保育をより良いものとなるように努力していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態  
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念には保育園の使命や特性を踏まえた目指す方向、考え方を読み取ることができ、基本方針は法人の理念と整合性が確保され、職員の行動規範となるような具体的な内容となっており、ホームページ等に記載されている。また、2月の職員会議において来年度に向けて周知するほか、保護者へは保護者総会で園長が説明している。しかし、理念等を分かりやすく説明した資料等はなく、十分ではない。</p>		

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向及び地域の各種福祉計画を、地区社会福祉協議会主催の会議等に出席して把握するとともに、子育て支援センターにおいて福祉ニーズ等を把握し、分析している。また、定期的な保育コスト分析や利用者の推移等の経営分析については、幼保経営サービスに委託して行われている。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在の経営課題は本園の園庭の拡大とし、理事会で諮り、職員には職員会議において周知している。また、そのために隣地所有者との交渉を理事と行っている。</p>		

--

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中長期の収支計画のどちらも策定されていない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> 保育所の経営や保育に関する、中・長期計画を策定していないため、単年度の計画に反映できない。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 職員の面接は年に2回行ない、事業に対する職員の意見を直接聞く機会を設け、毎年2月のリーダー会議で事業計画案を策定し、全職員出席の総括会議で再度検討し、理事会に諮って決定した後に、事業計画を職員会議で報告して、周知されている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画は保護者に書面で配布し、保護者会で園長が説明し、周知が図られている。また、スマートフォンを用い、園だよりに行事等を掲載して参加を促している。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日、振返る時間を設け、クラスごとに日誌に記録し、月に2回、リーダーが確認をしている。また、自己評価を毎月行い、その結果、当初予定していたピアノの担当を変更するなど、実行されている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価等から出た課題については業務改善委員会でまとめ、検討した結果を職員に回覧するほか、席を離れられず、会議に出席できない職員は、パソコンを用いてオンラインで参加することにより、周知が図られている。また、日差しが強いことに対応するため、日よけを設けるなどの改善に取り組んでいる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、自らの役割と責任について、事務分掌表で明らかにし、職員に対しては総括会議において説明し、周知している。また、災害時における組織分担表において主任保育士に権限委任することが明記されている。しかし、広報誌等への掲載がなく、十分ではない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務室には「社会福祉施設事業者のための規定集」を整備し、施設長会議等の研修会に出席して学んでいる。また、年度途中の通達等についても、職員会議で説明して周知している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は職員の自己評価及び園の自己評価を毎年行い、保育の質の現状について評価・分析を行っている。また、職員が学びたいことを把握するためのアンケートを行い、キャリアアップに繋げている。さらに、園内研修は毎年テーマを決めて行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設運営の経営改善や、保育内容の向上に向けての分析は、幼保経営サービスの意見を参考に、幹部職員で行っている。また、リーダー会議等からの意見を業務改善委員会に諮り、全クラスにパソコンを配置して、職員への周知を改善するなどの取組が行われている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の人員体制は事業計画で示し、キャリアアップ計画及びメンター制度を用いて、人材育成に努めている。また、採用活動はホームページ及び紹介会社により行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の意向・意見はキャリアアップ制度と面接により、自らの将来の姿を描くように努め、主任を中心に評価分析を行っている。しかし、「期待される職員像等」は明確にされておらず、人事基準が明確にされていないなど、十分ではない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は時間外労働勤務及び有給休暇の取得等を毎月把握するとともに、短時間労働の導入によりワーク・ライフ・バランスに配慮した就業に配慮している。また、年に2回、職員との面接を行い、職員の意向等の把握に努め、課題についてはリーダー会議に諮り、ノンコンタクトタイムの導入や、メンター制度を取入れるなどの改善を図っている。また、総合的な福利厚生についてはジョイブ静岡に加入して行われている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの目標設定は、キャリアアップ制度を用いて行い、今月の結果と来月の目標を自己評価で行っている。また、年に3回の園長との面談で進捗状況の確認が行われている。しかし、「期待される職員像」が示されておらず、十分ではない。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、	b

	教育・研修が実施されている。	
<p>&lt;コメント&gt;          キャリアアップ制度により保育園が必要としている専門技術等を示し、救急法救急員、幼児安全法支援員、防災士等の資格取得を積極的に薦めている。また、園内研修は毎年検討し、見直しが行われている。しかし、「期待される職員像」が示されておらず、十分ではない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          職員の専門資格は、資格証明綴にまとめられて把握している。また、メンター制度により個別的なOJTが適切に行われている。さらに、計画されている研修を職員に示して希望を募ったうえで、研修担当職員が年間計画を立てて、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるように配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;          実習生の受入れに対しては、担当職員が学校側と連携を密にして、学校側の意向を組入れたプログラムを整備するとともに、実習期間中も講師の訪問など、継続的な連携が行われている。しかし、育成プログラムが用意されておらず、基本姿勢が明文化されていないなど、十分ではない。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          ホームページを活用して、法人、保育所の理念や基本方針、保育内容、事業計画、決算情報等が公開されている。また、苦情・相談の体制や対応状況についてもホームページで公表している。さらに、インスタグラムを活用して行事等の様子を発信するなど、運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          法人の規定により、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員に配布して周知が図られてい</p>		

る。また、年に2回の内部監査を行い、幼保経営サービスによるチェックを受けて経営改善に努めている。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の運営方針に地域社会との関わりについての基本的な考えを示し、事業計画においても地域との関りを掲げている。さらに、地域交流年間計画を立て、地区社協子育てサロンへの協力、S型デイサービスへの訪問、2歳児家庭訪問等、地域との交流を広げるための取組、を積極的に行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアに対しては注意事項の説明を行い、小学校には公開授業の講師として職員を派遣し、教師に対しては公開保育などを行っているが、ボランティア及び学校教育に対する基本姿勢が明文化されていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関等をリストにして、職員に周知されている。また、地域の保育園、こども園との定期的な会議等で課題等を検討している。さらに、虐待が疑われる児童に対しては、対応マニュアルを整備し、児童相談所及び市の担当と連携して対応する仕組みが整備されている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の民生委員・主任児童委員が中心に地区の社会福協議会主催の「子育てサロン」に協力するとともに、県の子育てマイスターの認定を受けた子育て未来サポーターが、訪問出張相</p>		

<p>談も行う子育て支援を行っている。さらに、地域の子育て家庭を対象にした行事を実施し、保育所機能を地域に還元し、多様な相談にも応じている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          子育て支援センターを中心に得た、地域の福祉ニーズに基づいて、ベビーリンパマッサージや親子体操教室などを実施している。また、町内会の運動会に参加しS型デイサービスへ訪問するなど地域住民と連携を密にしている。さらに、災害時に子育て家庭の避難所として受け入れができるように、非常食やおむつ等を備えている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          運営方針に、子どもと子育てを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員会議や保護者懇談会等において周知している。子ども同士が喧嘩をした時には、何をしたかったのか、何をしたかを両者から聞いて、子どもたちに理解させている。また、プール遊びにおける着替えについてはカーテンで仕切りを作るなど、具体的な取組が行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<p>&lt;コメント&gt;          トイレはプライバシーが守られるように、ドアが整備されているほか、水遊びの時の着替えはカーテンで仕切られてプライバシーが守られるよう整備されている。しかし、園が定めるプライバシー保護の規定は、個人情報について特化している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;          ホームページに保育の内容や特性等を掲載するとともに、パンフレットを地域の公民館や保健センター等に置き、保護者に分かりやすくするためにイラストを用いている。利用希望者に対しては未来サポーターが対応し、一時保育によるお試しなども提案するなど、丁寧に対</p>		

応を行っている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始に当たっては、保育のしおりを用いて保護者に分かりやすく説明し、イラストを用いて目で確認できるようにしている。また、準備しなければならない物については、実物を見せるなど、保護者が理解しやすいように対応している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の利用が終了した時には、園長・主任が引続き相談窓口になることを伝え、退園後の卒園児の集まりで、近況を聞くなどして相談に乗っているが、保育等の変更及び終了に文書を定められておらず、十分ではない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、保育の振り返りの時間を持ち、子どもの言葉や、姿から子どもの満足を把握するように努めている。また、保護者からの相談や意見を受けやすくする為に、意見箱を設置し、アンケートを行事後に実施している。保護者会や懇談会に職員全員が参加し、保護者からの意見を把握し、利用者満足を調査する検討会議の設置も行われている。さらに、意見・要望を解決する為の書面を保護者に配布し、相談や意見があった場合には、迅速に対応する仕組みが確立され、保護者の意見を分析して保育に生かす取組みが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決のマニュアルがあり、苦情解決の仕組みは文書化され、新入園児説明会時に保護者へ配布され、口頭で説明をしている。苦情処理としての受付・解決をはかった課題は明文化される仕組みが確立している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護	b

	者等に周知している。	
<p>&lt;コメント&gt;  相談室としての部屋の設置は無いが、事務室で相談や意見を述べる事が出来、その際、事務員等が相談内容によって、席を外したりする体制は出来ている。しかし、保護者に相談したり意見を述べたりする際に、相手を自由に選べることや、複数の方法がある事をわかりやすく説明した文書を作成しておらず、十分でない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;  保護者からの相談や意見を受けやすくする為に、意見箱を設置し、アンケートを行事後に実施している。また、意見・要望を解決するための仕組みを保護者に配布し、保護者からの相談や意見があった場合には、事実確認の為に、職員からの聴取や園内外、各保育室に設置されたカメラで確認し、迅速な対応は出来ている。しかし、定期的な見直しが行われておらず、十分でない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  リスクマネジメントの責任者を副主任とし、リスクマネジメントに関する会議や役割分担等の体制が出来ている。事故発生時の対応マニュアルも整備され、職員にも周知されている。ヒヤリハット事例を職員会議・総括会議等で分析し、日々の保育の改善に繋げる取組が出来ている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  感染症マニュアルを作成し、管理体制が整備されている。保護者への提供は、発生時に玄関に書面で張り出し、アプリでも伝えている。また、職員の周知方法としては、職員会議の中で感染症対策として話し合われている。感染症についての研修会へ参加し、他の職員への連絡も行われ、安全確保の為の取組が出来ている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応体制は決められている。南海トラフ地震を年間4回～5回想定し、避難訓練を行っている。保護者はアプリ「コドモン」を利用し、職員は、アプリのグループラインで安否確認が出来る体制が整備され、周知されている。また、園長を管理者にし、3日分の食料の備蓄が出来ている。地域の防災訓練には、園長・主任が参加し、連携をとっている。職員は、災害時における子どもの安全確保の為に、普通救命救急士の資格を所得し、今年度から防災士資格も所得する体制がある。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法としての名前のマニュアルは無いが、園独自の乳児保育マニュアルと各分野別の教科書と題した、保育についての実施方法が適切に文書化されている。その実施方法は、子どもを的確にとらえ、保育実践が画一的にはなっていない。しかし、明文化されておらず、十分ではない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法の検証・見直しをする方法や時期は組織の中で定められ、見直しが定期的に行われている。しかし、職員や子どもの意見や提案も保育に反映される仕組みはあるが、文書化されておらず、十分でない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は、各担当が中心になり、乳児会議・幼児会議で合議して保育計画に反映している。他に保育所以外の関係機関の助言を参考にして、保育指導計画を作成している。保育士の保</p>		

育の振返りの時間を確保し、次の月に、つなげていく仕組みが構築され機能している。また、支援困難ケースの対応として、専門員の指導や助言を受けている。

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の見直しは、毎年2月・3月の総括会議において行っている。見直しの検討会には職員全員が参加し、保護者のニーズに対する保育・支援としては、具体的にお箸の持つ時期・トイレトレーニングなどの確認と子どもの姿や子どもの課題等が明確にされ、各会議でそれについての話し合いが行われ、保育の質の向上にも努めている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園で統一された様式で、子どもの記録が適切に行われ、また、個別計画も作成され、保育が十分に実践されている。子ども一人ひとりに個人ファイルがあり、その中の児童表に健康欄があり、子どもの情報が明確にされ、情報共有も出来る仕組みが整備されている。さらに、情報共有を目的とした会議が定期的開催されている。職員の記録内容に差異が生じないように、クラス単位での話し合いを行い、1対1で本人に分かるように伝えている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報マニュアルが整備され、記録の管理者を園長とし、子どもの記録の保存・保管は、鍵のかかる場所で管理されている。破棄の場合は、書類によっては管理期間が決まっているので、年数を過ぎた場合は、シュレッダーで破棄している。情報漏洩の対策としてアプリは園舎内だけしか使用できず、USBの持ち出し禁止や個人情報の持ち帰りをしない事が決められた管理体制が確立している。</p> <p>保護者には、入園面接時や掲示板で個人情報の取扱いの説明をし、職員には総括会議で周知し、再度回覧で指導している。</p>		

## 保育所版内容評価基準ガイドライン

### 評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画はリーダー（4人）が中心になって作成し、保育理念・保育方針・保育目標等に基づき編成されている。また、見直しの時期も総括会議で2月・3月に決まっているので、それまでに各年齢の会議等で見直し、次の年に活かす仕組みが確立している。職員は、すぐに読み返し等が出来るように、各自がファイルを作っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各保育室に、温度計・湿度計・空気洗浄機等が設置され、常に適切な保育環境となっている。寝具は園で管理し、家への持ち帰りはシーツだけで保護者の負担は軽減されている。園舎内は、非常に整理整頓され、掃除が隅々まで行き届き、トイレの広さ、明るさ、清潔さは非常に良く安全への配慮も行き届いている。屋上にも自動的にシェードが動き、日差しが遮られる工夫があり、子どもたちが安心して遊べる環境がある。また、園全体に風が入る造りになっていて、心地良い生活空間になっている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの個人差の把握を個別ケース会議で話し合い、子どもの話をよく聞き、見守る事で気持ちの読み取りを行っている。朝、泣いて親と離れられない子に対しては、無理に引き離すのではなく、基本、母と話合う時間を持ち、気持ちの切り替えを奨励している。また、職員は「せかす」言葉や「制止」する言葉を、不用意には使わないように研修会に参加し、職員に指導している。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣を身につけられるように子どもがまず、「やってみよう。」という出来事を増やしていく事を大切にしている。トイレトレーニングは、1歳児から基本始め、午睡後の紙パンツが濡れていないから始めている。着替えも、まず「頭を入れてみよう。」から始めるなど、子どものやる気を大事にした保育環境がある。また、手洗い場に、手洗いの仕方を写真で貼り、そこから手洗いの仕方を伝えている。保育の流れが1日を通してあり、毎日同じリズムで過ごすので、子ども達は安定した時間が送れている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育は自由保育形態ではなく基本設置保育である。玩具も、保育士が選んで出し入れを行っている。その中で、自発性が発揮できるように、遊びの援助を行っている。また、3階の屋上や上伝馬公園などで身体を動かすことが出来るように、遊びの環境を整備している。外遊びは、9:30~11:00の時間に行い、異年齢保育も朝8:30~9:00 夕方16:00~17:00に行う。社会的ルールを身に着けるため、散歩時の隣人への挨拶や、デイサービス訪問を年2回行うことで、地域の人たちと関りを持っている。様々な表現活動は自由に出来るものと、制約があるものもあるので、その子によって変えることも出来る環境もある。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児の保育室は明るさ・換気・室温等が適切に管理され、長時間過ごす事に適した環境である。また、0歳児が保育士と安心して愛着関係がとれ、保護者とは信頼関係がとれている。玩具についても安全性を重要視した物が使われ、個別指導案の内容も一人ひとりに合わせている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士が子ども一人ひとりの状況に応じた関りを持ち、気持ちの尊重や自分でやりたい気持ちを受け止める保育が展開されている。担任以外では、園長や調理師と関りを持ち、園全体の行事に参加し、早番・遅番等で、他の保育士や他のクラスの子ども達と関わる機会も持っている。</p>		

--

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>集団の中で、友だちと協力して一つの遊びをやり遂げる経験として、4歳・5歳はオペレッタを0歳～2歳は聖劇を行う。また、社会性が身に着く遊びとして、鬼ごっこやカプラブロックなどを日常的に行っている。ブロックで自分が作った物を、とっておいてもいいルールがあるが、他の子も遊びたい事を考慮して短な日を設定している。</p>			
A⑨	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害のある子に対しては、個別計画が作成され、その子に応じた保育が行われている。てんかん、難聴の子に対しては県立静岡聴覚特別支援学校の難聴児支援講習会に参加し、難聴児への支援の方法や助言を受け、他の職員への園内研修も行っている。また、懇談会で、保護者から他の保護者に伝え、支援の必要な子に対しての医療機関や専門機関からの情報誌を貼りだしている。しかし、園舎が3階建てで、階段しか上がる方法が無く、車いすの障害に対しての環境整備に欠けており、十分でない。</p>			
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭的な環境を意識した、早番・遅番の子ども達の受入れを行っている。8:00以前は縦割り保育で過ごし、8:00からは4歳・5歳は外遊びに3歳は室内遊び、0歳から2歳の乳児は1階で遊ぶルールが出来ている。夕方17:50頃には、おやつを提供をしている。引継ぎとして早番は子どもの人数・送り事項を伝え、遅番は口頭かメモで引継ぎを行う。ケガは担任か主任が保護者に話をする体制が出来ている。また、園からの大切な物を渡す時などは、先にアプリで保護者に知らせ、事務室に寄ってもらうルールがある。しかし、日常の中で、保護者に引継ぐ時の記録表が無く十分でない。さらに、1日の生活を見通した、連続性に配慮した早番・遅番の時間帯の保育が全体計画や指導案に記載されていない。</p>			
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体計画・年長児の年間・月のカリキュラムにも、小学校との連携や就学に関する事項が記載されている。保護者には、4月の懇談会と2月の三者面談、保育参加時に不安や心配事を</p>			

<p>聞いたりする時間を設けて、保護者の不安を取り除く工夫は毎年行っている。子ども達には、近くの小学校に散歩に出かけたり、小学校で開催される地域の運動会に参加し、不安等がなくなるようにしている。また、児童要録も作成して情報提供を行っている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          感染症マニュアル・健康マニュアルは作成され、予防接種の把握も確認カードで行っている。発熱 37.5 で保護者に連絡するが、子どもの様子を見て判断する。子どもの体調悪化・ケガで降園した場合の事後確認はアプリで行う。また、その際の確認票もある。既往症などは、個別ケース会議で職員に周知を図り、子どもの玄関に SIDS に関する情報を貼りだし、保護者に伝えている。</p>		
A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;          健康診断・歯科検診の結果を保護者に伝えられ、関係職員にも周知されている。また、所定のファイルに適切に保管されている。歯科検診後には、市から保健師が歯磨き指導に来て、歯磨きの指導を再度伝えたりする機会を設けている。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          アレルギー対応はガイドラインに基づき適切に行われている。アレルギー児の食事との食事提供の区分は、ラップをかけて分かるようにしている。アレルギーの研修に参加し、職員に周知させている。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;          食育バイキングを行い、好きなメニューを選んで食べる体験や、園としては、「食育」に力を入れて畑活動を行い、草取りは職員と 5 歳児で行い、自園給食で出来た野菜を食する体験を取入れている。また、5 歳児の当番が、毎朝クラスでお米を測って、洗って、セットしてご飯を炊く習慣があり、食に興味を持たせる工夫をしている。偏食児に対しても、少し食べて見るから始め、食べられないものを外すことはしていない。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

離乳食は、家庭で2回食になったら園でも始め、子どもの発達に考慮して調理している。調理員が毎日残食や検食簿をつけ、日ごろの給食に生かし、行事食や季節の野菜を取入れた献立を作成している。衛生管理マニュアルが整備され、衛生管理が適切に行われている。また、給食室は整理整頓され使いやすい環境で、おやつは手作りが多く、子どもがおいしく食べることができる工夫をしている。

## 評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭との連絡は乳児は連絡帳で行い、家庭からは子どもの様子、園からは園での様子を伝え、子どもの体調や気持ちなどを細かく記載して連携をとっている。園全体ではアプリを活用して家庭との情報交換を行っている。また、毎日の活動をコドモンで配信している。行事後にはアンケートを実施し、保護者の意向を確認し、園だより・クラスだよりで共通理解ができる機会も作り、その結果を保育に返している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保護者とのコミュニケーションは挨拶をした後に、必ず一言添えることを職員に周知し実施している。保護者からの相談に応じる体制は整備され、保護者の事は全職員が知っている事が園の特性として、職員は保護者に対応している。相談を受けた保育士が、適切に対応できる体制が整備され、相談内容は記録されている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待マニュアルが整備され、家庭での虐待の兆候を見逃さないように、保護者の言動や子どもの様子を把握している。また、園では毎日の振り返りの中で不適切な保育が行われていないように、設置されたカメラで確認を行い、虐待が疑われた場合は、関係機関との連携が取れる体制は整備されている。予防的に保護者の援助として、気になる親に対しては、意図的に話しかけ、ほかの保護者より多めに声掛けをして対応している。また、総括会議で全職員に伝え、確認している。</p>		

--

### 評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年に1回自己評価を行う体制がある。また、自己評価の結果を総括会議・リーダー会議で話す機会を設けている。さらに、自分の保育の振り返りを毎月1回提出し、保育の見直しを行い、保育の向上を職員全員で目標にした保育を展開している。</p>		